

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	園田学園女子大学
設置者名	学校法人園田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
人間健康学部	総合健康学科	夜・通信	16	4	4	24	13	
	人間看護学科	夜・通信			5	25	13	
	食物栄養学科	夜・通信			4	24	13	
人間教育学部	児童教育学科	夜・通信		1	9	26	13	
経営学部	ビジネス学科※	夜・通信				16	13	
(備考) ※ 2021年4月開設								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学ホームページ https://www.sonoda-u.ac.jp/t_students/d05om50000000hzb-att/2021daigakujitumuka.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	園田学園女子大学
設置者名	学校法人園田学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学ホームページ
https://www.sonoda-u.ac.jp/university/d05om50000000dy5-att/yakuintoumeibo_1.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元㈱夢舞台代表取締役社長	2021.5.31～ 2023.5.30	組織運営体制への チェック機能及び 経営計画の策定
非常勤	兵庫県立大学名誉教授	2021.5.31～ 2023.5.30	組織運営体制への チェック機能及び 経営計画の策定
非常勤	株式会社フジ・データ・ システム代表取締役	2021.5.31～ 2023.5.30	組織運営体制への チェック機能及び 経営計画の策定
(備考) 添付書類「学校法人園田学園 理事名簿」			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	園田学園女子大学
設置者名	学校法人園田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・授業計画書(シラバス)の作成過程 シラバスの作成項目は、①講義のテーマ、②授業の到達目標、③授業の概要、④授業計画(各回の授業計画、準備学習時間を含む。)、⑤テキスト・参考書、⑥成績評価(評価の方法、評価の内容)、⑦目標に準拠した評価(ルーブリック)、⑧伝達と指示、⑨備考、⑩学生の授業アンケート結果等による授業内容・方法の改善についての10項目である。上記に加えて、授業の方法(講義・演習・実験・実習の別)も表示している。上記の作成項目を教務課から教員に依頼し、教員が登録した後に、シラバスのチェック期間を設け、学部長、学科長、共通教育委員長、教職課程委員長がチェックを行い、修正期間に修正を行った上で公表している。 ・授業計画書の作成・公表時期 12月上旬から登録開始し、1月末に登録締切、その後に2月中旬のチェック期間、2月下旬の修正期間を経て、3月下旬に本学ホームページ上で公表している。	
授業計画書の公表方法	本学ホームページ http://www3.sonoda-u.ac.jp/syllabus/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) あらかじめ学生に示した授業計画書(シラバス)により、各授業科目の成績評価の方法、成績評価の基準に従って、学修成果の評価が行われている。この学修成果の評価に基づき、単位の授与が行われている。成績評価の方法は、授業科目により、学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法を設定している。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
G P A制度の概要及び分布状況資料については、ホームページ上で公表している。
学期末の履修科目の成績に基づき、あらかじめ設定した方法によりG P Aを算出している。
G P Aの算出式は次のとおりである。

【G P Aの算出式】

G P Aは、合格した科目だけでなく、履修登録をしているすべての科目（履修放棄した科目も含む）の成績に対し、4.0～0.0のポイントを付与し、総履修登録単位数で割った値である。

	合格					不合格
成績評価	秀	優	良	可	認	不可
評価(点)	100～90	89～80	79～70	69～60	—	59以下
グレードポイント	4.0	3.0	2.0	1.0	対象外	0.0

※認：認定科目として単位を認定するが、卒業要件単位数に含めないもの及び他大学などで履修した科目の単位を本学の単位として認めたもの

$$GPA = \frac{\text{秀の修得単位数} \times 4.0 + \text{優の修得単位数} \times 3.0 + \text{良の修得単位数} \times 2.0 + \text{可の修得単位数} \times 1.0 + \text{不可の修得単位数} \times 0.0}{\text{履修登録したすべての単位数の総和}}$$

※G P Aは、小数点第1位までとし、第2位以下は四捨五入する。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	本学ホームページ https://www.sonoda-u.ac.jp/t_students/d05om50000000hzb-att/gpa.pdf https://www.sonoda-u.ac.jp/t_students/d05om50000000hzb-att/gpa_siryou.pdf
----------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)
園田学園女子大学では、建学の精神・教育理念に基づく教育課程を履修し、所定の単位を修得して、以下の能力を身につけた学生に卒業を認定するとともに学位を授与する。
1. 学修を通して、健康・教育への理解を深め、社会的、精神的、経済的に自立した女性として、自ら行動することができる。
2. 地域社会での経験のなかで、他者を尊重し支える態度を身につけ、周囲に働きかけることができる。
3. 多様化する社会が直面する課題を発見し、計画を立て、解決に向けて考えることができる。
学則に定められた卒業の要件を満たした学生に対して、卒業を認定している。卒業の認定は、学部別の教授会で学生の単位修得状況、修業期間を含めて審議し、適切に認定している。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	本学ホームページ https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	園田学園女子大学
設置者名	学校法人園田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.sonoda-u.ac.jp/university/d05om50000000dy5-att/R2_taisyakutaisyouyou.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.sonoda-u.ac.jp/university/d05om50000000dy5-att/R2_zigyoukatudousyuusi_keisannsyo.pdf
財産目録	https://www.sonoda-u.ac.jp/university/d05om50000000dy5-att/R2_zaisannmokuroku.pdf
事業報告書	https://www.sonoda-u.ac.jp/university/d05om50000000dy5-att/R2_jigyohoukoku.pdf
監事による監査報告(書)	https://www.sonoda-u.ac.jp/university/d05om50000000dy5-att/R2_kannsahoukokusyo.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 本学ホームページ https://www.sonoda-u.ac.jp/university/d05om50000002860-att/jikotenken.pdf

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 本学ホームページ https://www.sonoda-u.ac.jp/university/d05om50000002860-att/daigaku.pdf

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 人間健康学部（総合健康学科、人間看護学科、食物栄養学科）
教育研究上の目的 （公表方法：本学ホームページ https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html ） （概要） 個として存在する人間への科学的アプローチと社会を形成する集団として存在する人間への文化的・社会的アプローチを通じて、人間の幸せの根源である健康の追求
卒業の認定に関する方針 （公表方法：本学ホームページ https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html ） （概要）
総合健康学科 総合健康学科では、卒業要件を満たし、以下の能力を修得した学生に卒業を認定するとともに学位「学士（健康学）」を授与する。 1. 運動・栄養・休養を柱とする健康の 3 要素に関する専門知識を身につけている。 2. 健康に関する専門知識に基づき、自らの健康づくりを実践することができる。 3. 健康づくりで大切な、運動・栄養・休養について適切な指導ができる。 4. 地域社会における学びと実践活動を踏まえ、人々の生涯にわたる健康づくりに貢献することができる。 5. 児童・生徒の「こころの健康」と「身体健康」に向き合い、直面するさまざまな課題や状況の解決に取り組むことができる。 6. 運動やスポーツを通じて、地域の人々の健康の保持・増進に貢献することができる。
人間看護学科 人間看護学科では、卒業要件を満たし、以下の能力を修得した学生に卒業を認定するとともに学位「学士（看護学）」を授与する。 1. 看護の対象となる人々を「からだ」「こころ」「社会」という側面から理解し、直面しているさまざまな課題や状況に真摯に向き合う力を身につけている。 2. 生命の尊厳と人権の尊重を基調とした倫理観を身につけ、看護専門職業人として社会的使命を認識したうえで、看護基礎教育で必要とされる知識と技術を修得し実践する力を身につけている。 3. 保健・医療・福祉の連携とその実際を知り、地域社会や国際社会の人々を取り巻く状況を理解したうえで、社会資源の活用および組織や集団の一員として連携する力を身につけている。 4. 向き合う力、実践する力、連携する力を身につけたうえで、地域社会や国際社会の人々の健康と自己実現に向けたヒューマンケアの実現に向けて自ら行動することができる。
食物栄養学科 食物栄養学科では、卒業要件を満たし、以下の能力を修得した学生に卒業を認定するとともに学位「学士（栄養学）」を授与する。 1. 食物、栄養、健康に関する専門基礎知識と技能を身につけることで、将来、社会に生かすことができる。 2. コミュニケーション力やカウンセリング力など管理栄養士としての専門能力を身につけ、関係分野の他職種と協働して諸課題を解決することができる。 3. 実践的な学びを通じて、人々の健康の維持・増進に役立つよう管理栄養士として働きかけ、自立した女性として生涯にわたって学び続けることができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：本学ホームページ <https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html>)

(概要)

総合健康学科

総合健康学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、次の方針でカリキュラムを編成・実施する。

1. 健康づくりを指導しサポートする者として、幅広い視野とコミュニケーション力及び社会人基礎力を養成するための共通科目を編成する。（DP4）
2. 運動・栄養・休養を柱とする健康の3要素に関する専門知識を身につけるために、専門教育科目を「総合科目」「身体と健康」「生活と健康」「こころと健康」「社会と健康」「運動と健康」の6つの分野で編成する。（DP1）
3. 6分野の専門教育科目において健康に関する幅広い知識を養成し、身体健康や構造・機能及び養護や看護の基礎などの知識を身につける。また、生活習慣が健康に与える影響及びこころが健康に与える問題に対処するための知識と技能を身につける。さらに、地域社会との関係において健康をキーワードに運動やスポーツを通じて健康の保持増進の方法などの学びを実施する。（DP1、3）
4. 以上の専門知識や技能を自らの健康づくりで実践し、さらに「経験値教育」を通して子どもから成人までさまざまな人々と共に実践することで、地域課題解決のための実践的な能力を養成することをめざして編成する。（DP2、4、5、6）

人間看護学科

人間看護学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、次の方針でカリキュラムを編成・実施する。

1. 看護の対象となる人々の「いのち」「生活」「人生」の質の向上をめざしたヒューマンケアを実現するための基盤となる知識・技術を修得するための専門支持領域科目、看護基礎学領域科目、看護実践学領域科目を展開する。（DP1、2）
2. 地域社会で暮らす人々および健康を害して医療を受けている人々への看護について、専門支持領域科目と看護基礎学領域科目での学びを基盤にした看護実践学領域科目の知識・技術について授業・演習で深め、それに基づいて実習を行うといった段階的循環的進行により展開する。（DP1、2、3）
3. 学修のなかで自ら見出した課題について、培った知識・技術に基づく看護実践力を統合し課題解決に向けて自ら行動する力を養うために経験値統合領域の科目を展開する。（DP2、3、4）

食物栄養学科

食物栄養学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、次の方針でカリキュラムを編成・実施する。

1. 「総合科目」の分野に、管理栄養士の業務や役割、調理・給食・栄養指導に必要な計算・計量の基礎、食物・栄養の理解に必要な化学や生物学の基礎を修得させるための演習を配置する。また、多様な地域社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を身につけさせ、経験値教育に基づいた実践的な管理栄養士として活躍するための講義・演習や学内外の実習を配置する。さらに、実践的な課題に取り組むなかで科学的・論理的思考力を養い、生涯にわたり自らの専門性を向上させるための学修能力を身につけさせることを目的として、卒業研究や演習を配置する。（DP1、2、3）
2. 管理栄養士として必要な基礎知識・技術を習得できる演習の配置と専門基礎科目として、「社会・環境と健康」「人体の構造と機能・疾病の成り立ち」「食べ物と健康」の分野において基礎的な理論や技術が修得できる講義や実験・実習を配置する。（DP1）
3. 専門科目として「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」の分野において専門的な理論や実践を系統的・体系的に修得できるための講義や実験・実習を配置する。（DP1、2）
4. 経験値教育に基づいた実践的な管理栄養士として活躍するため、「総合演習」「臨地

実習」の分野において専門職としての視点と実践的な能力を養うための演習や学外実習を配置する。また生涯にわたり自らの専門性を向上させるための学修能力を身につけることができるよう、卒業研究や演習を配置する。(DP1、2、3)

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：本学ホームページ <https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html>)

(概要)

総合健康学科

総合健康学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、全ての人の生涯にわたるこころと身体 の健康保持・増進につながる教育、啓発活動を実践できる女性を養成するために、次に掲げる知識・技能や能力、目的意識・意欲を備えた人を求めている。

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得している。
2. 高等学校において、課外、地域、ボランティア等のさまざまな活動に取り組んだ経験があり、大学生活において文化的、社会的、知的活動に貢献できる意欲、リーダーシップ、創造性、自立心、自律力がある。
3. 子どもの心身の発育・発達を含む、人々の健康創造への貢献を志している。
4. 養護コースにおいては、養護教諭をめざし、現代のさまざまな健康課題を理解するとともに、児童生徒等のこころと身体 の健康を守り育てることに熱意と意欲を持っている。
5. 健康スポーツコースにおいては、児童生徒及び社会における世代を超えた人たちに身体活動維持・増進、競技スポーツ向上・支援に寄与するため、活動的で、探求心があり、多様な興味を持ち合わせている。また基礎的な身体能力や知識・運動に親しむ資質や能力を身につけていることを示すため、保健体育の調査書の学習成績の状況が 3.5 以上であることを望む。
6. 両コースとも高等学校において、「生物基礎」、「化学基礎」及び「科学と人間生活」のいずれかを履修し、科学的分野への興味及び理解力を身につけている。

人間看護学科

人間看護学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、人が人を大切に、人が健やかに人間らしく、ともに生きることができるヒューマンケアの実現に貢献する看護専門職の育成をめざしている。

そのため本学科では、次にあげる知識・技能や能力・目的意識・意欲を備えた学生を求めている。

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得している。
2. 高等学校までの履修内容のうち、「国語総合」及び「コミュニケーション英語Ⅰ」を通じて、聞く・話す・読む・書くといったコミュニケーションの基礎的な能力を身につけている。
3. 高等学校までの履修内容のうち、「数学Ⅰ」並びに「生物基礎」又は「化学基礎」を通じて、基本的な計算能力及び科学的思考力の基礎を身につけている。
4. さまざまな人々と向き合い、看護職としての専門的実践力を身につけ、関係者と連携することに関心があり、課題の達成に向けて努力することができる。
5. 看護の専門領域を学ぶことに楽しみを見出しながら意欲的に取り組み、人間的成長をめざすことができるとともに、人とのコミュニケーションに喜びを見出すことができる。
6. 自らの健康状態や生活習慣に気を配り、生活することができている。

食物栄養学科

食物栄養学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める人材を育成するために、次に掲げた

資質や志向を有する人を求めている。

1. 高等学校の教育課程を幅広く修得し、知識や技能を身につけている。
2. 高等学校において、自然科学の基礎知識（「化学基礎」又は「生物基礎」）を修得したうえで、物事を論理的に捉える思考力や判断力を身につけている。
3. コミュニケーション能力を身につけ、主体性を持って他者を支援したいという姿勢を持つ。
4. 身近な社会の問題について、知識や情報をもとに、その解決に積極的に関わり、管理栄養士として人間の食を大切にし、食を通じて社会に貢献したいという意欲を持つ。

学部等名 人間教育学部（児童教育学科）

教育研究上の目的

（公表方法：本学ホームページ <https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html>）

（概要）

総合的な人間理解のもと、人間形成の基盤となる教育を総合的かつ実践的に追求し、人びとの生活の質を高め、豊かな社会の形成に貢献できる女性の育成

卒業の認定に関する方針

（公表方法：本学ホームページ <https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html>）

（概要）

児童教育学科の教育理念及び人材育成上の目的は、保育・教育の専門的知識及び技能を身につけ、現代社会が抱える多様な子どもの問題に対処できる人材を育成することである。この理念・目的に照らし、以下の能力を修得した学生に卒業を認定するとともに学位「（教育学）」を授与する。

1. 自立した女性として、幅広い知識（生命、文化、社会、自然、健康、国際社会など）を身につけ、保育・教育、教職に関する専門的知識を関連づけ、子どもの成長・発達を理解することができる。
2. 現代社会の教育課題を理解し、柔軟に対応することができる。
3. 保育・教育現場で生じる課題や地域社会の関連課題について気がつき、専門的知識と技能、自らの経験を活かし、総合的に解決方法を探求することができる。
4. 課題解決の方法を的確に表現し、指導・実践することができる。
5. 保育者・教育者として、高い倫理観・使命感・責任感を持って行動することができる。
6. 他者と協力し、主体的に行動することで社会に貢献しようとするすることができる。
7. 常に自己を向上させながら、自立して生きようとするすることができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針

（公表方法：本学ホームページ <https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html>）

（概要）

児童教育学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、次の方針でカリキュラムを編成・実施する。

1. 児童教育学科専門科目は、教室での学習と現場での実践を重視し、基礎・基本から応用・発展へと進む連続性、段階性及び学習内容の関連性、体系性に基づき4分野で構成する。
2. 保育・教育者に必要な専門的知識と基本姿勢を学ぶ「総合科目」（DP1、5）、子どもの成長・発達、保育・教育とそれらを取り巻く社会との関わりについて学ぶ「児童支援学群」（DP1、2、3）、保育・教育の具体的内容と方法及び技能を学ぶ「児童育成学群」（DP1、2、3）、現場の諸課題への対応力と総合的な考察力を鍛える「児童実践学群」（DP2、3、4、5、6、7）に適切に科目を配置する。
3. 幼保教育コースではとくに創造力・表現力を、児童教育コースでは現場対応力を、小中英語コースでは英語コミュニケーション力を高めることを重視して科目を配置する。（DP1、2、4）

4. すべての授業で「経験値教育」とアクティブラーニングの手法を取り入れ、学習・経験を振り返り、共有し、自己の問題とするために発表、意見交換、文章化などの活動を行う。（DP4、6、7） 5. 主体的に自らの課題を探究し、課題解決とその過程を論理的・計画的に考え、適切に文章表現できるようにするため、3・4年次の児童教育研究と卒業研究を設置する。（DP3、4、7）
入学者の受入れに関する方針 （公表方法：本学ホームページ https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html）
（概要） 児童教育学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める人材を育成するため、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性を備えた人を求めている。 1. 高等学校の教育課程を幅広く履修し、大学での学修を主体的に進めていける基礎学力がある。 2. 子どもに強い関心があり、深めていく知識・技能や経験を子どもの成長と発達に関わる仕事を通して社会に活かそうとする意欲がある。 3. 高等学校での履修内容のうち、「国語総合」（現代文）、「コミュニケーション英語Ⅰ」の学修を通して、国語と英語の基礎知識及び論理的な思考・判断や異文化交流に活かせるコミュニケーションの基礎力がある。 4. 高等学校での履修内容のうち、「音楽Ⅰ」「美術Ⅰ」「工芸Ⅰ」「書道Ⅰ」「家庭基礎」「体育」の学修や課外活動等を通して、表現力や創造力を身につけている。 5. 社会のさまざまな問題について、情報や知識をもとに総合的に考え、問題解決に向けていろいろな人と協力して主体的に行動しようとする態度を身につけている。

学部等名 経営学部（ビジネス学科）
教育研究上の目的 （公表方法：本学ホームページ https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html）
（概要） 経営・会計・経済に関する基礎的・基盤的な素養と専門的知識の修得を通じて、専門職業人として社会で活躍し、貢献できる女性の育成
卒業の認定に関する方針 （公表方法：本学ホームページ https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html）
（概要） 経営学部ビジネス学科では、卒業要件を満たし、以下の能力を修得した学生に卒業を認定するとともに学位「学士（経営学）」を授与する。 1. 多様化・グローバル化した経済社会において、それを主体的に調査し、情報を収集することができる。 2. クリティカル思考力を身に付け、複雑化するビジネスの現場や地域社会の課題について、専門的な知識にもとづいて考察し、解決策を探究・企画し、計画的に遂行することができる。 3. 人的ネットワークの大切さを理解し、コミュニケーション力（外国語によるものを含む）、ディスカッション力、傾聴・受信する力を活用し物事に対処することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：本学ホームページ https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html）

(概要) 経営学部ビジネス学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、次の方針でカリキュラムを編成・実施する。 1. 「学修の基礎」となる、大学共通科目、会計、経営、経済、情報、心理、法律の各分野の科目の履修を通して、幅広い知識及び社会で必要とされる技能を着実に修得するとともに、自らのキャリア形成の方向付けができるよう、専門的なより深い知識を修得できるようにする。（DP1、2） 2. 経営分野の素養を備えた専門職業人として求められる「知識・技能の修得」のために、調査・情報収集力、課題設定力、ICT 活用力を修得できる科目を「経営学部基礎科目」を中心に体系的に配置する。（DP1） 3. 経営分野の素養を備えた専門職業人として求められる思考力・判断力・表現力等の能力が得られるように、演習科目などを中心にプレゼンテーション力、企画・計画力、クリティカル思考力を身に付けられる科目を体系的に配置する。（DP2、3） 4. 経営分野の素養を備えた専門職業人として求められるコミュニケーション力（外国語によるものを含む）、ディスカッション力、傾聴・受信力を身に付けた「社会人」となるべく、1年次から体系的・系統的に科目を配置する。（DP1、3）
入学者の受入れに関する方針 （公表方法：本学ホームページ https://www.sonoda-u.ac.jp/university/policy.html）
(概要) 経営学部ビジネス学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める人材を育成するために、次に掲げた人物像に示される資質を有する人を求めている。 1. 本学の建学の精神及び基本理念を理解し、主体性を持って多様な人間と協働し、学び続ける意欲がある。 2. 高等学校の教育内容を幅広く学習している。 3. 経営学、会計学及び経済学を学ぶために必要な基礎的な学力を有し、知識の応用力・論理的思考力などを身に付けている。 4. 基礎学力を応用する力やものごとを論理的に思考する力を有している。 5. 自分の考えを伝えるための表現力・コミュニケーション力を有している。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：本学ホームページ https://www.sonoda-u.ac.jp/university/d05om50000000dy5-att/soshikizu.pdf

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
人間健康学部	－	25 人	14 人	7 人	8 人	9 人	63 人
人間教育学部	－	8 人	7 人	0 人	4 人	0 人	19 人
経営学部		7 人	2 人	0 人	4 人	0 人	13 人
近松研究所		0 人	0 人	1 人	0 人	0 人	1 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		110 人					110 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： 本学ホームページ https://seed.sonoda-u.ac.jp/sndhp/KgApp					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
・ 全学の教職員が一同に参加する全学 F D 研修会を年に 1 度開催している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人間健康学部	255 人	217 人	85.1%	1,026 人	1,011 人	98.5%	3 人	1 人
人間教育学部	95 人	58 人	61.1%	384 人	212 人	55.2%	2 人	4 人
経営学部	120 人	22 人	18.3%	120 人	22 人	18.3%	0 人	0 人
合計	470 人	297 人	63.2%	1,530 人	1,245 人	81.4%	5 人	5 人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人間健康学部	265 人 (100%)	3 人 (1.1%)	243 人 (91.7%)	19 人 (7.2%)
人間教育学部	62 人 (100%)	0 人 (0%)	58 人 (93.5%)	4 人 (6.5%)
経営学部	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
合計	327 人 (100%)	3 人 (0.9%)	301 人 (92.0%)	23 人 (7.0%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)
(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
人間健康学部	271 人 (100%)	240 人 (88.6%)	19 人 (7.0%)	10 人 (3.7%)	2 人 (0.7%)
人間教育学部	63 人 (100%)	57 人 (90.5%)	1 人 (1.6%)	4 人 (6.3%)	1 人 (1.6%)
経営学部	0 人 (100%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
合計	334 人 (100%)	297 人 (88.9%)	20 人 (6.0%)	14 人 (4.2%)	3 人 (0.9%)
（備考）その他は除籍者数					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）WEBシラバスにより、ホームページ上で授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画を公開している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）あらかじめ学生に示された授業計画（シラバス）により、各授業科目の成績評価の方法、成績評価の基準に従って、学修成果の評価が行われている。この学修成果の評価に基づき、単位の授与が行われている。成績評価の方法は、授業科目により、学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法が設定されている。

学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
人間健康学部	総合健康学科	124 単位	有・無	48 単位
	人間看護学科	124 単位	有・無	48 単位
	食物栄養学科	124 単位	有・無	50 単位
人間教育学部	児童教育学科	124 単位	有・無	50 単位
経営学部	ビジネス学科	124 単位	有・無	48 単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法： https://www.sonoda-u.ac.jp/t_students/d05om50000000hzb-att/gpa.pdf		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学ホームページ
<https://www.sonoda-u.ac.jp/campuslife/guide.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
人間健康学部	総合健康学科	760,000円	300,000円	300,000円	
	人間看護学科	1,020,000円	300,000円	560,000円	
	食物栄養学科	760,000円	300,000円	380,000円	
人間教育学部	児童教育学科	760,000円	300,000円	340,000円	
経営学部	ビジネス学科	760,000円	300,000円	200,000円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要）学生からの質問や相談を受ける教員のオフィスアワーの時間を設定している。各学期開始時期に、教務課員が成績不振者に対する学習支援指導を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要）3年次に進路ガイダンスを必修で実施するとともに、全員と1人30分の個人面談を実施し、個々に異なる進路についてきめ細やかな支援を実施している。 また、平日はキャリアカウンセラーが常駐し、事前予約をすることでいつでも専門家に相談できる体制を整えている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要）学生支援基本方針の5つの支援のうちの「生活・健康支援」で目指しているとおり、学生自らが豊かな学生生活を送るための環境を保障し、学生自身が必要とする学生生活・健康支援を学生の視点にたって、組織的に行っている。具体的には「保健指導室」では看護師が常駐しており、心身の健康について心配事や、急に気分が悪くなったり、けがをしたりしたときは学生支援部と連携をとりながら迅速に対応している。また、学校保健法に基づいて定期健康診断を毎年春に実施。身体測定、内科検診、尿検査、胸部レントゲン検査のほかに、必要に応じて心電図検査も行っている。「学生相談室」では落ち着いた静かな個室で、専門のカウンセラーがじっくり相談にのれる体制を整えている。プライバシーを厳守しながら、学生はもちろん保護者でも相談が可能で、直接話すのが苦手な場合は電話や手紙でも受け付けており、希望によっては何回か継続して相談ができる体制をとるなどの支援を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学ホームページ <https://seed.sonoda-u.ac.jp/sndhp/KgApp>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F128310108874
学校名	園田学園女子大学
設置者名	学校法人園田学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		137人	132人	149人
内 訳	第Ⅰ区分	81人	84人	
	第Ⅱ区分	34人	30人	
	第Ⅲ区分	22人	18人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				149人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期	

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
G P A等が下位4分の1	27人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	27人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。